

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントが変更・中止になる場合があります。最新情報は各施設のホームページなどをご覧ください。

記号の意味 日日時 場所 対象 内容 講師 期募集・受付期間 費用 持ち物 託児 休み
申込 ☎電話 ☏窓口 ☒郵便 ☒ファックス ☒E-mail ☒インターネット
定員 (先着 抽)定員を超えると抽選 ☎問い合わせ (☎電話番号・☒ファックス・☒E-mail)



くらし

家族介護者交流会

日 4月16日(木)
午後1時～3時
場 教育センター 3階セミナー室2
対 高齢者の介護をしている方、またはしていた方
内 情報交換会
期 4月14日(火)まで
申 ☎窓
問・申込 (市)介護保険課



土地や家屋の価格が縦覧できます

市内に土地や家屋をお持ちの納税者は、市内のほかの土地や家屋の評価額なども確認できます。
日 ~4月30日(木)
場 ・市役所 3階税務課
・吉川支所 市民生活課
持 本人確認に必要な書類(マイナンバーカードや運転免許証など)、所有者の方の委任状(代理人のみ)
問(市)税務課



ごみやし尿に関する連休中の注意事項

●ごみに関する業務
連休中は土日を除き通常どおり定期収集および搬入受付を行います。なお、吉川クリーンセンターでは、可燃ごみの受け入れはできません。
▼ごみの搬入受付時間
午前8時30分～11時30分、午後1時～3時30分
問 清掃センター ☎83-2608
●し尿収集
4月29日・5月2日～6日は、し尿収集を行いません。便槽貯留量を確認して早めに申し込んでください。
問・申込 クリーンセンター ☎83-2212



下水道の供用開始区域を拡大

次の地域で新たに下水道の供用を開始します。
●君が峰、大塚2丁目、芝町、福井、宿原、与呂木、自由が丘本町2丁目、別所町高木、東這田、石野、近藤、志染町高男寺、中自由が丘3丁目、東自由が丘3丁目の各一部地域
問(市)下水道課



下水道への接続のお願い

供用開始区域で浄化槽やくみ取り便所を使用している家庭は、し尿と生活排水を公共下水道に放流できるようすみやかに排水設備工事をお願いします。
また、農業集落排水区域の未接続家庭も農業集落排水への接続をお願いします。
問(市)下水道課



世界自閉症啓発デー(4月2日)にブルーライトアップを実施

自閉症の啓発を目的として自閉症支援団体が世界各地でランドマークを青くライトアップ*するイベントを行っています。市内では三木市発達障がい児親の会「ほわいとほあと」や関係機関の皆様によるブルーライトアップが行われます。
日 4月2日(木) 日没～午後10時頃
場 市役所正面玄関前オブジェ、緑が丘さんさん広場時計台、(株)岡田金属工業所正門時計台(大村)
※青色(Blue)は「癒し」と「希望」を表す色といわれています。
問(市)障害福祉課



緑の募金のお願い

4月15日～5月14日は「みどりの月間」です。かけがえのない森と緑を守り育てていくため、自治会などを通じて「緑の募金」活動を行いますので、ご協力をお願いします。
問(市)農業振興課



宝くじの助成金で屋台を補修

地域のコミュニティづくりの推進や伝統文化の振興のため、宝くじの収益で運営される(一財)自治総合センターの助成金を活用し、岩宮町の屋台を修理しました。
問(市)文化・スポーツ課



Hello Friends (ALT英会話サービス)

WEB「三木市学校教育課」で検索
問(市)学校教育課

町ぐるみ健診を受けましょう(最初の申込締切は4月13日)

生活習慣病の予防とがんの早期発見のために、今年度も「町ぐるみ健診」が6月から始まります。ご自身の健康管理のため、ぜひ受診しましょう。
詳しくは、4月上旬に世帯主あてに送付する「町ぐるみ健診のお知らせ」を確認してください。
問(市)健康増進課(総合保健福祉センター内)
☎86-0900



障害者基本計画・障害福祉計画アンケートにご協力を

市では、令和2年度に第5期障害者基本計画および、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画を策定します。
対象者にアンケート調査票を送付しますので、4月30日(木)までに回答をしてください。ご協力をお願いします。
問(市)障害福祉課



令和2年春の全国交通安全運動 4月6日～15日

尊い人命を交通事故からまもるため、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、交通事故防止の徹底を図るため、春の全国交通安全運動を実施します。
●運動の重点
・子どもを始めとする歩行者の安全の確保
・高齢運転者などの安全運転の励行
・自転車の安全利用の推進
問(市)生活環境課



犬を正しく飼いましょう

犬のフンの処理についての苦情が多く寄せられています。
散歩の際などの犬のフンが放置されたままになっていると、不快な思いをする上、衛生上も好ましくありません。
「フンの始末は飼主の責任です」
飼い犬のフンは飼主が家に持ち帰り、飼主の責任で処理しましょう。また、犬の首輪などに必ずひもをかけて放し飼いにせず散歩させましょう。
問(市)生活環境課

